

# 独立後のウズベキスタンにおける教育改革と就学率の変化 ——教育改革の今後の課題——

トフタミルザエヴァ マシフラホン・蒲生 慶一

## 目次

はじめに

### 1. ウズベキスタンにおける教育改革とその内容

1.1 ソ連邦時代の教育制度

1.2 準備期 (1991-1997 年)

1.3 始動期 (1997-2001 年)

1.4 発展期 (2001-2005 年)

1.5 調整期 (2005 年～)

### 2. ウズベキスタンにおける就学率の推移

2.1 男女別粗就学率の推移

2.2 粗就学率にみるジェンダー格差

### 3. ウズベキスタンにおける就学率の変動要因分析

3.1 就学率決定モデルの定式化

3.2 就学率決定モデルの推定結果

3.3 小括

おわりに

## はじめに

1991年8月、ソヴィエト連邦解体にともない中央アジアでいち早く独立を宣言したウズベキスタン共和国では、新たな国家建設と市場経済へのスムーズな移行による経済発展が最重要の国家的課題であった。しかも、独立した1991年の人口構成をみると、24歳以下の若年層の人口全体に占める割合は60.0%であり、65歳以上の高齢者層の人口に占める割合は4.0%と、非常に若年層に偏った人口構成をしていた<sup>1</sup>。そのため、新たな国家建設と経済発展という国家的課題を克服するためには、この非常に大きな割合を占める若年層に教育をおこない、そのための人材養成につとめることが、ウズベキスタンにとってのもうひとつのさらに重要な国家的課題であったのである。また、それと同時に、ウズベキスタンは、100以上の民族からなる多民族国家であり<sup>2</sup>、新たな国家のも

とに多民族で構成される国民を統合していかなければならないという課題も抱えていた。人口の大半を若年層が占めるウズベキスタンでは、この多民族からなる国民の国家への統合という課題も、教育を通して実現しなければならない重要な課題のひとつであったのである。

こうした背景のもとに、ウズベキスタンでは、1992年のウズベキスタン「共和国憲法」の制定と1992年「教育法」の制定をきっかけに、ソヴィエト時代の教育面における遺産を再吟味することになった。そして、継承するものは継承し、改革が必要なものは改革をおこなうことになったのである。したがって、独立後のウズベキスタンにおける教育改革は、上述のように、新たな国家建設と国民統合、そして経済発展といった当該国が抱える喫緊の国家的課題に応えるためのもっとも重要でかつ優先的な政策として位置づけられたといえよう。本稿の目的は、このように捉えることのできる独立後のウズベキスタンの教育改革について、就学率の変化に注目しながら、この教育改革の成否を検討し、今後のウズベキスタンの教育改革にとって残された課題を洗い出すことである。

ところで、このようなウズベキスタンの独立後の教育改革について検討した先行研究は、寡聞にしてほとんどないのが現状である<sup>3</sup>。そうしたなか、国連開発計画 (UNDP: United Nations Development Programme) のウズベキスタン事務所が2008年に公表したNational Human Development Reportのひとつである*Education in Uzbekistan: Matching Supply and Demand*は、独立後のウズベキスタンの教育改革について、人間開発 (human development) の観点から、就学前教育から高等教

<sup>1</sup> 以上のデータは、World Bankのデータベース World DataBankのHealth Nutrition and Population Statisticsより、筆者が算出した。

<sup>2</sup> Tyurikov V.I., Shog'ulomov R.Sh., *O'zbekiston Respublikasi: 100 savolga 100 javob*, Toshkent: O'qituvchi, 1998, p.10.

<sup>3</sup> Asia Development Bank (2004) では、市場経済への移行途上にある中央アジア6カ国の教育改革について分析がなされている。ウズベキスタンを除く、アゼルバイジャン、カザフスタン、キルギス共和国、モンゴル、タジキスタンの5カ国については、その際、巻末に参考文献リストが掲載されているが、ウズベキスタンについては、参考文献がまったく提示されていないのは、このことを示すひとつの例証であるといえよう。

育までもっとも包括的に調査・研究しているものである。そして、同報告書では、「教育の質」の改善と教育セクターの行政管理上の改善などが、今後のウズベキスタンの教育改革にとって重要な課題であることが明らかにされている。また、アジア開発銀行（ADB: Asian Development Bank）が2004年に公表した*Education Reforms in Countries in Transition: Policy and Processes*は、1997年から2000年代初頭までの教育改革全般について、国家人材養成プログラムを中心に、国家教育スタンダードの制定による教育内容の統一化や教育機関の行政管理、あるいは学校教育における資金調達の問題などが取り上げられ、それらの課題に対する教育改革の成果と今後の課題について検討がなされている。

他方、邦語文献に目を転じると、嶺井（2012）は、「ウズベキスタン国民」の育成という観点から、独立後のウズベキスタンの教育改革における包括的な内容説明とその問題点の摘出、および地域共同体であるマハッラの教育力を取り上げ、教育制度における「ウズベキスタン・モデル」の有効性を検討している。また、河野（2010）は、地域共同体マハッラが「ウズベキスタン国民」というアイデンティティの形成と地域社会教育に果たす役割について詳細な分析をおこなっている。そして、木之下（2012）は、ウズベキスタンにおける国民統合という困難な課題に対して、イスラーム的宗教的要素の導入や「民族的独立理念」の導入による国民統合の取り組みの挫折から、2001年に新たに組み込まれた「憲法教育」を介した国民統合について、その詳細な動向を検討している。

これに対して、小川（2008）、河野・松田（2009）、水谷（2012）は、独立後の教育改革のうち、もっとも注力された後期中等教育の再編成に焦点が合せている。しかも、これら3つの先行研究はすべて、後期中等教育のうちの職業教育を担う「職業カレッジ」やそのもとで1997年以降に実施された「国家人材養成プログラム」に分析対象が限定されている。

最後に、関（2012）は、教育のもつ人間形成の視点から中央アジアの教育改革を検討し、そのなかでウズベキスタンにおける教育制度が分析され

ている<sup>4</sup>。

以上のように、独立後のウズベキスタンの教育や教育制度に関する数少ない先行研究は、上述の新たな国家建設と経済発展の促進のための人材養成や多民族国家というなかでの国民統合という最重要の国家的課題に対して、独立後のウズベキスタンの教育改革がどのように対応してきたかを中心に議論し、今後の教育改革への課題が指摘されているといえよう。これに対して、本稿は、独立後の教育改革を通して築き上げられた新たなウズベキスタンの教育制度に対して、就学率として表れる国民の新たな教育制度へのアクセスがどのように推移しているかに分析の焦点を合わせ、それを通して教育改革の成否について検討し、その問題点を洗い出すことで、今後の教育改革への課題を明らかにしたいと考えている。

本稿は、以下のように構成される。まず、第1節では、ウズベキスタンにおける独立後の教育改革について、その内容を4つの期間に分けて紹介する。そして、第2節では、初等教育、前期中等教育、後期中等教育、高等教育の4つに分けて、独立後のウズベキスタンのそれぞれの就学率の推移を男女別に追跡する。このことから、ウズベキスタンでは、漸進的な市場経済への移行の成果として、1990年代半ば以降、経済発展が順調に進むなかで、初等教育、前期中等教育、および高等教育の就学率が低下傾向にあることが明らかにされる。また、これに対して、教育改革のなかでもっとも力点のおかれた後期中等教育に関しては、就学率が男女ともに上昇傾向にあり、独立後の教育改革で就学率の観点からみて成功を収めていると言えるのは、この後期中等教育のみであることが示される。そして、さらにまた、初等教育、前期中等教育、および高等教育では、男女の就学率のあいだのジェンダー格差が、時間を通して拡大傾向にあることも、ここでは明らかにされる。

第3節は、以上のような前節の就学率の推移がどのような背景によって生み出されているのかを検討することにした。具体的には、初等教育、前期中等教育、後期中等教育、高等教育のそれぞ

<sup>4</sup> 関（2012）の研究の意義に関しては、本論文の筆者の一人が執筆した書評論文であるトフタミルザエヴァ（2013）を参照されたい。

れの教育段階ごとに、男女別の就学率を被説明変数とした就学率決定モデルを定式化し、就学率の推移が何によって説明されるかをパネル・データ分析によって実証する。その結果によれば、初等教育、前期中等教育、後期中等教育、高等教育と教育段階が進むにつれて、就学率の決定要因が増えていき、人口全体に占める農村人口の割合の上昇が、初等教育、前期中等教育、および高等教育での就学率の低下傾向と男女間の就学率のジェンダー格差の拡大をもたらしている最大の要因であることが明らかにされる。

最後の第4節は、以上のような本稿の議論を簡単にまとめるとともに、ウズベキスタンにおける今後の教育改革への課題と残された研究課題について言及する。

### 1. ウズベキスタンにおける教育改革とその内容

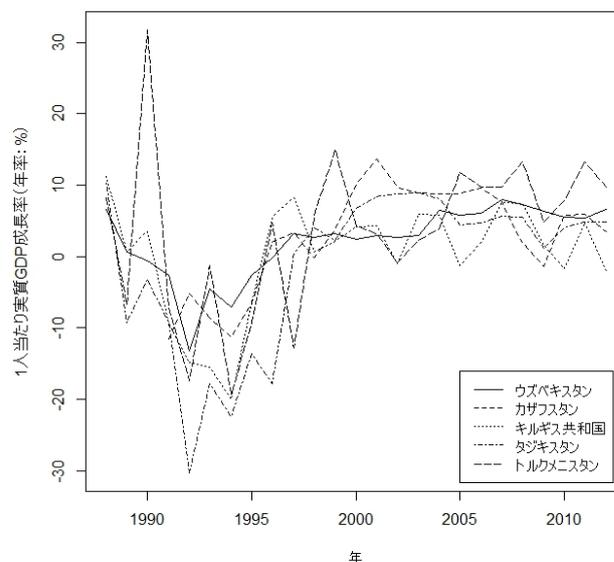
ウズベキスタンは中央アジア諸国のなかで一足先に1991年8月に独立を果たした。独立直後の市場経済への移行にともなう経済危機も、ウズベキスタンでは漸進的な移行政策をとったため、他のCIS諸国に比べ、その影響は比較的小さかった。図表1をみると分かるように、1990年代中頃までのウズベキスタンの経済成長率は、他の中央アジア諸国と比べると、相対的に良好なパフォーマンスを示していた。また、独立して20年余りしか経っていないウズベキスタンにおける識字率や就学率の高さも誇るべきであろう<sup>5</sup>。そして、独立直

<sup>5</sup> たとえば、先進国の一つであるイタリアの識字率(15歳以上の成人全体)は、2001年98.4%、2011年99.0%であったのに対して、ウズベキスタンの識字率は2000年が98.6%、2011年が99.4%であった。なお、識字率のデータはUNESCOのデータベースより引用した。

また、世界銀行のデータベースから、就学率についてみると、たとえば、2001年のウズベキスタンの初等教育の粗就学率は99.7%であり、これを下回るOECD加盟国としては、ギリシャ、ニュージーランド、ポーランドの3カ国があり、同年のウズベキスタンの前期中等教育における粗就学率98.6%を下回るOECD加盟国には、エストニア、ドイツ、ギリシャ、アイスランド、アイルランド、イスラエル、ノルウェー、ポーランド、スロバキアの9カ国があった。なお、後述するように、ウズベキスタンの粗就学率は、初等教育と前期中等教育では、2000年代低下傾向を示していて、2011年のウズベキスタンの初等教育と前期中等教育の粗就学率、それぞれ93.3%と94.5%を下回るOECD加盟国は、この段階ではなくなっている。

後から教育セクターを重視し、国家予算の相対的に多くを教育分野に当て、教育の改善に力を入れてきたことは、国際機関等からも評価されている<sup>6</sup>。

図表1 中央アジア諸国の経済成長率の推移



しかし、世界銀行における「低中所得国」(lower middle income countries)のカテゴリーに分類される諸国(ウズベキスタンもこのカテゴリーに含まれる)の初等教育と前期中等教育の粗就学率をみてみると、ウズベキスタンを除く「低中所得国」の初等教育の粗就学率の平均は、2001年が96.6%でウズベキスタンよりも低く、2011年では106.8%とウズベキスタンよりも高くなっている。また、前期中等教育については、ウズベキスタンを除く「低中所得国」の粗就学率の平均が、2001年は63.8%、2011年が80.6%となっていて、ウズベキスタンの同じ年の粗就学率をとともに大きく下回っている。

したがって、ウズベキスタンの就学率を初等教育と前期中等教育についてみる限り、確かに、2001年の段階では、先進国と比較しても遜色がないか、あるいは相対的に高い水準にあり、また2011年の段階では、先進国に比べて相対的に劣ることになったとはいえ、少なくとも、ウズベキスタンの属する「低中所得国」のなかでは、前期中等教育に関する限り、ウズベキスタンは高いパフォーマンスを示していると言える。

<sup>6</sup> たとえば、UNDPのウズベキスタン事務所が2008年に公表した上述の*Education in Uzbekistan: Matching Supply and Demand*では、「ウズベキスタンにおける公的教育支出の対GDPは相対的に高い。過去数年にわたって、それは絶えず(OECD平均の2倍に相当する)GDPの10%を超えていて、2005年ではそれは10.8%であった」(p.19)とある。また、Fazylov and Smirnova (2008)も参照されたい。

(出所) World Bank のデータベース World Development Indicators より、筆者作成。

しかし、独立後のウズベキスタンでは識字率と就学率が高水準を示す一方で、教育分野においてはいくつかの課題が残されていた。上述の先行研究がしばしば指摘するように、教育の質的向上や教育施設の近代化、都市と地方の教育レベルの格差の解消、教育内容のグローバル化等である。それに加え、先にみたように、ウズベキスタンの人口の約 50%から 60%が 24 歳までの若年層から成っており<sup>7</sup>、国の将来を担う人たちをどう教育していくかが重要な国家的課題となっていた。

こうしたなか、独立以降の教育政策は、1992 年に制定された「共和国憲法」(O‘zbekiston Respublikasi Konstitutsiyasi)、1992 年「教育法」(Ta’lim to‘g‘risidagi qonun)、1997 年「改正教育法」(Ta’lim to‘g‘risidagi qonun)、及び 1997 年「国家人材養成プログラム」(Kadrlar tayyorlash milliy dasturi; National Policy of Personnel Training)を基本として推進されてきた。

国連開発計画 (UNDP) に基づくウズベキスタンの独立以降の教育改革の時期区分を参照すると、ウズベキスタンの教育改革は、つぎの 4 つの段階に分けて説明することができる<sup>8</sup>。まず第一に、1991 年から 1997 年までのあいだを「準備期」ということができる。この段階においては、共和国憲法と 1992 年教育法が制定され、ウズベキスタンの教育の新しい方向性が決められた。そして、つぎは、1997 年から 2001 年までのあいだの「始動期」である。この期間は、1997 年改正教育法が制定され、また同年に国家人材養成プログラムが導入されることで、ウズベキスタンの教育の内容が大きく変わった時期であるといえる。第三は、2001 年から 2005 年までの「発展期」であり、中等職業教育における大規模な改革が始動期に引き続いておこなわれ、実際に学校の開設や教育環境の整備等が行われた。最後に、2005 年以降から現在に至

るまでの期間を「調整期」ということができ、独立後の教育改革において生じた様々な問題点の解決等が試みられている段階である。

以下では、独立以前のソ連邦時代の教育制度を概観した上で、独立後の 4 つの段階における教育改革の内容について、もう少し詳しくみていくことにしよう。

### 1-1. ソ連邦時代の教育制度

まず、ソ連全体（したがって、各共和国ごとに若干差がある）の教育制度についてみていくことにしよう<sup>9</sup>。1980 年代初頭、ソ連では 10 年制教育の義務化が完了した。1984 年、教育の質の向上を目指す「普通教育学校と職業学校の改革の基本方針」(ソ連邦共産党中央委員会・ソ連邦最高会議決定)が打ち出された。1984 年、教育の質の向上を目指す「普通教育学校と職業学校の改革の基本方針」(ソ連邦共産党中央委員会・ソ連邦最高会議決定)が打ち出された。そのなかで、学校制度、教育内容および方法、学校の施設・設備、教員養成と研修など、初等中等教育における大規模な改革への着手がなされた。そして、1988 年 2 月のソ連邦共産党中央委員会総会においては、社会・経済のペレストロイカの効率をあげるために、1984 年より進められている初等中等教育改革については、民主化、人間化、自主性の拡大、個性の発達を重視した教育行政・学校運営及び教育内容・方法の改善の新たな方針を決定した。各学校には、新しい学校運営の機関として、教師、父母、上級学年の生徒の代表及び地域社会の代表からなる学校評議会が設置され、学校予算の決定や教育内容などの選択にあたり裁量権が拡大された。

1984 年の「普通教育学校と職業学校の改革の基本方針」を受け、1986 年より義務教育段階の教育を充実させるための具体的措置として、6 歳児就学への移行が行われ、義務教育年限が 1 年延長された (10 年制から 11 年制へ、7 歳から 18 歳までの 11 年制をとっていた一部の共和国では 12 年制へ)。これにより後期中等教育は、中等普通教育学

<sup>7</sup> World Bank のデータベース World DataBank の Health Nutrition and Population Statistics より、筆者が算出した。

<sup>8</sup> たとえば、United Nations Development Programme (UNDP) in Uzbekistan, *Education in Uzbekistan: Matching Supply and Demand*, National Human Development Report 2007-2008, March 2008, p. 17 を参照されたい。

<sup>9</sup> 以下、ソ連の教育制度に関する記述は、日本の文部科学省「我が国の文教施策：社会の変化に対応する初等中等教育」(平成元年度)

([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/html/hpad198901/hpad198901\\_2\\_074.html](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpad198901/hpad198901_2_074.html)) を参照し執筆した。

校第10・11学年、中等職業技術学校、中等専門学校（3～4年制の専門家養成機関）の3つのコースにおいて中等普通教育を履修し、職業資格を取得することが義務づけられた。

しかしながら、6歳児就学については、1989年度からは、5歳と6歳の時点における医学・心理学的診断の結果に基づき、就学の年齢を判定し、初等教育段階は3年または4年間と弾力的にすることとなった。続く前期中等教育段階は基礎学校段階と名づけ、一律に5年間とした。

後期中等教育段階の義務年限は2年とし、中等普通教育学校への入学者を増やした。

後に、人文、物理、数学、別学校及び特別クラスの増設が図られ、学期中の転校も認められるようになるなど、学校選択の自由が拡大された。

## 1-2. 準備期（1991-1997年）

上述のように、1991年から1997年までのあいだは、教育改革の「準備期」として位置づけられる。まず、独立後の教育政策の第一歩として、1992年7月に制定された「教育法」が挙げられる。この法律によってウズベキスタンの教育分野における原理・原則が明確に示され、教育改革の第一段階のきっかけとなった。そして、この段階において、1990年代初頭に始まった各教育段階における教育機関数の減少傾向が収まった<sup>10</sup>。また、それと同時に、この時期に手に入れたもうひとつの成果として、旧ソ連時代に批判され、否定されてきたウズベク民族の歴史と伝統・文化に基づいた教育方針が定められたことが挙げられる。この大規模な改革の最初のステップとして、1989年に制定された「国家言語法」（O‘zbek tili haqidagi qonun）があり、これにより「ウズベク語が国の言語である」ということが明確に示されることになった。旧ソ連時代はウズベク人がウズベキスタンの人口の80%以上を占めるのにもかかわらず、中等・高

等教育におけるウズベク人学生の割合が50%を超えることはなかった<sup>11</sup>。なぜなら、ロシア語が使用できないウズベク人もその時代には数多く存在し、そういう人は中等・高等教育機関に進学できなかったからである。しかし、この準備期の教育改革を通して、1998年には、教育システムにおけるウズベク語の使用率は82.5%と著しく増加した<sup>12</sup>。こうして、言語的な壁が教育において撤廃されることを通して、ウズベキスタンにおける多くの人びとに教育が開かれるとともに、それが独立後の国家的課題のひとつである国民統合のための手段ともなったのである。

さらに、1992年12月には、ウズベキスタン共和国憲法が制定され、その第9章41条で、すべての国民が教育を受ける権利をもち、国家は無償の中等教育を保障し、学校教育は国の管理下におくことになった。そして、それは、1992年7月2日に定められた教育法第4条における、他国の市民や無国籍者も含めたすべての者への教育の権利の保障の明記を改めて憲法において追認したものであり、これによって、性別、言語、年齢、人種、民族、信条、宗教への態度、社会的出自、職業、社会的地位、住所、およびウズベキスタン共和国における居住期間にかかわらず、何人にも教育が保障されることが謳われたのである<sup>13</sup>。

以上のように、この準備期では、広くウズベキスタン国民に教育を無償で開放し、教育機関数の減少に歯止めをかけることによって、教育を通して、独立後の国家的課題に 대응するための基盤づくりが形成されることになったと言えよう。そしてそれと同時に、この準備期において、旧ソ連時代の教育システムがその教育内容とともに精査され、ウズベキスタン独自の教育システムの形成のための作業が進められたのである。そして、1997年以降、つまり、以下に検討する「始動期」において、その作業の帰結として、本格的な教育改革が始まることになった。

<sup>10</sup> Купчєня С. С., “Реформирование системы образования в Узбекистане: анализ состояния и перспективные задачи” (<http://do2.gendocs.ru/docs/index-445431.html?page=14>) を参照。例えば、全日制普通教育学校数は、1985年度は7700校、1990年度は8300校であったものが、1997年度には9600校に増加した。また、中等専門教育機関数は、1985年度は249校、1990年度は247校であったものが、1997年度には259校に増加した。

<sup>11</sup> Ibid.

<sup>12</sup> Ibid.

<sup>13</sup> ウズベキスタン共和国法的文書の国家データベース（Ўзбекистон Республикаси Қонун Ҳужжатлари маълумотлари миллий базаси）([http://www.lex.uz/Pages/GetAct.aspx?lact\\_id=15622](http://www.lex.uz/Pages/GetAct.aspx?lact_id=15622))を参照。

### 1-3. 始動期（1997-2001年）

1997年から2001年までの「始動期」では、まず1992年に制定された教育法が1997年に改正され、この改正教育法によってウズベキスタンの教育制度は大きく変化した。それまでのウズベキスタンの教育制度は4-5-2年制だったが、改正教育法制定後は4-5-3年制に変更され、11年間だった無償の義務教育が12年間の無償の義務教育に変更されることになった。初等教育が4年、前期中等教育が5年で、この段階ではとくにそれ以前と大きな変化はなかったが、後期中等教育段階では大規模な変更がみられた。つまり、改正教育法以前の後期中等教育期間は2年間で、高等学校で普通教育を受けることになっていたが、改正教育法によって後期中等教育期間は3年間に変更され、しかも普通教育中心の「アカデミック・リセ」（Akademik litsey; Academic lyceum）と職業訓練を重視した「職業カレッジ」（Kasb-hunar kolleji; Vocational college）に分かれることになった。

この始動期における後期中等教育の改革内容を具体的にみると、アカデミック・リセでは、大学進学を主目的としており、一般教養科目と専門教育科目の両方が教えられる。これに対して、職業カレッジでは、実際の現場で働く人材を育成するための職業技術が学ばれる。しかし、職業カレッジを卒業した人でも、大学進学を希望する場合は、入学試験を受験し合格さえすれば、大学への進学は可能となる。他方、アカデミック・リセの場合は、その学校自体が大学の附属学校である場合もあり、学生がその附属する大学に進学を希望する場合は、教育内容がそのまま大学入試への準備となるメリットがあるため、アカデミック・リセの卒業生が、大学に進学できる可能性はより高いと考えられる。

こうして、ウズベキスタンでは、1997年の改正教育法をきっかけに、大学への進学が見込まれるアカデミック・リセでは、新たな国家建設のための人材育成、つまり官僚の養成が主に担われ、また職業カレッジでは、経済発展のためのスキルの高い労働力の養成が始まることになったのである。

そして、1997年8月には「国家人材養成プログラム」がさらに策定され、それを通して、後期中

等教育で積極的な職業教育を通して経済発展のための人材養成が加速されることになった。この国家人材養成プログラムは1997年から2009年までの12年間を実施期間としており、上述のように、独立以降、若年層主体の人口ピラミッドを有する国として、若年層をどう教育し、どのように労働市場のニーズを満たしていくのかが大きな国家的課題となっているなかで、それに応えるために、改正教育法によって新たに作られた教育制度のもとで、政府が独自に人材養成の期待に応えられるように具体的に策定したものである。

この国家人材養成プログラムでは、改正教育法の内容も踏まえて、改めて、以下の4つの点を教育改革の主要な柱として掲げている。

- ① ウズベキスタンにおける義務教育期間が11年から12年へと変更されたこと。
- ② 11年間だった一般中等教育が9年間と短縮され、その代わりに、残りの3年間は個々人の具体的な目的にあったコースを選べるようになったこと。
- ③ 3年間の後期中等教育は、一般コース（アカデミック・リセ）と職業コース（職業カレッジ）の2つに分かれることになったこと。
- ④ アカデミック・リセと職業カレッジの2つのコースを有する後期中等教育において全体の1割がアカデミック・リセに通い、残りの9割が職業カレッジに通うことが目標とされたこと。

そして、国家人材養成プログラムは、以上の3つの柱を踏まえて、つぎの5つの章から成り立っている。つまり、①既存の問題点および人材養成制度を根本から改正すること、②国家人材養成プログラムの目的、内容およびその実施方法、③人材養成の国家モデル、④人材養成制度の発展に向けた主な方法、⑤国家人材養成プログラムを実行させるための具体的な方法の5つである。また、国家人材養成プログラムは、これら5つの章に掲げられた内容を3つの段階を通して実施されると規定し、第1段階は1997年から2001年まで、第2段階は2001年から2005年まで、第3段階は2005年から2009年までとなっている<sup>14</sup>。まず第1段

<sup>14</sup> 本稿での独立後のウズベキスタンの教育改革の段階は、

階では、既存の教育制度の良い面を残しながら、教育改革を実施し、質の高い教員の確保や教育機材・機器等の補充・整備など、新しい教育制度の導入に向けた準備がおこなわれた。そして、つぎの第2段階では、改正教育法に記載された新しい事項の完全実施が予定され、実際、それはその通り施行されることになった。最後の第3段階では、労働市場や社会的・経済的な状況を把握した上で、当プログラムのそれまでの成果に関する政策評価をおこない、当プログラムの問題点や反省点を抽出し、より一層の発展を目指すことになった。

このような改正教育法と国家人材養成プログラムによる教育改革によって、ウズベキスタンの教育制度は図表2のような構成となった。また、この教育改革を通して、ウズベキスタンでは、継続教育 (continuous education) の実施がいっそう重視され、以下の学校教育制度に加えて、生涯教育として資格向上・再教育、成人教育、校外教育が図られることになった。

図表2 ウズベキスタンの学校教育制度

年齢	学年				
27	21	博士課程(Doktorantura)		高等教育	
26	20				
25	19				
24	18	修士課程(Magistratura)			
23	17				
22	16	学士課程(Bakalavr)			
21	15				
20	14				
19	13				
18	12	義務教育	アカデミック・リセ	職業カレッジ	後期中等教育
17	11				
16	10		中等教育(中学校)		
15	9				
14	8				
13	7				
12	6		初等教育(小学校)		
11	5				
10	4				
9	3		就学前教育(保育園)		
8	2				
7	1			就学前教育	
3-6				就学前教育	

このような国家人材養成プログラムで定められた進捗段階を踏まえて、国連開発計画がおこなっている時期区分に従っている。

(注)高等教育は2012年からこの図のように再編された。  
(出所)「国家人材養成プログラム」の内容より、筆者作成。

#### 1-4. 発展期 (2001-2005年)

つぎに、発展期をみてみることにしよう。2001年から2005年までの発展期の段階では、後期中等教育の充実とそのいっそうの発展に焦点が合わせられ、具体的にはアカデミック・リセや職業カレッジの学校数がそれによって著しく増加することになった。1998年には、パイロット校として15のアカデミック・リセと20の職業カレッジが開校されたが、2000年には、アカデミック・リセが46校、職業カレッジが241校に増加した。計画の最終年である2009年には、185のアカデミック・リセと1611の職業カレッジとなる予定であった。2013年現在では、これらの教育機関数は、アカデミック・リセが141校、職業カレッジが1396校にまでのぼり、約170万の若者がこれらの教育機関で勉強している<sup>15</sup>。また、2001年に95.0%を示した教員の充足率は、2004-2005年には98.8%にまであがり、3.8ポイント上昇した<sup>16</sup>。

このほか、発展期においては、2004年5月21日に大統領令に基づいて、「2004-2009年学校教育開発国家プログラム」(2004-2009 yillarda Maktab ta'limini rivojlantirish davlat umummilliy dasturi)<sup>17</sup>が制定された。このプログラムによって、全国にある9727の学校が登録され、このプログラムの対象学校に認定された。9727校のうち、5892校(全体の61%、以下のカッコの中の数字は同じ)は定型的な学校の建物であり、残りの3830校(39%)は非定型的な建物であることが判明した。また、9727校のうち、628校が老朽状態にあることが明らかになった。7798校(80%)が農村地域にあり、181校(2%)が登校するのに困難な地域にあることが分かった。そして、6796校(70%)に飲料水が提

<sup>15</sup> “Birja” 2012, 17 mart No.32(1443), 6-sahifa.

<sup>16</sup> “Реализация целей ОДВ в контексте реформ в системе непрерывного образования Республики Узбекистан” (<http://rudocs.exdat.com/docs/index-245358.html>) を参照。

<sup>17</sup> ウズベキスタン共和国公共教育省 (O‘zbekiston Respublikasi Xalq ta’limi vazirligi) (<http://uzedu.uz/uzb/info/rasm/xtvnizom/123/>) を参照。

供されており、5136校(52.8%)にガスが提供されていた。5144校(52.9%)が電話を使える状態にあり、9180校(94%)に食堂やカフェテリアがあった。スポーツをする場所のある学校は、わずか4753校(48.9%)であった。9727校で勉強している617万7400人の生徒のうち、28%が2部制または3部制の学校で勉強している。

また、それと同時に、この「学校教育開発国家プログラム」に基づいて、2004年には26の新学校が、6953人の生徒のために使えるようになった。そのほか、11の学校の再構築がおこなわれた。また、いくつかの学校で設備やインフラが整備された。

### 1-5. 調整期 (2005年～)

最後に、2005年以降の調整期の段階についてみてみよう。この調整期では、それ以前の教育改革の内容とその成果を分析し、「国家教育スタンダード」(Davlat Ta'lim Standarti)の見直しや「学校教育開発国家プログラム」の実践などがおこなわれた。

上述したように、2004年から2009年にかけて「学校教育開発国家プログラム」の実施について大統領の命令が出され、2004年には国内にある学校の現況が調査され、改善がはじめられた。

そして、2012年9月26日にウズベキスタン共和国議会は「高等教育機関の教員の再研修と再研修システムの改善について」という議会令(第278号)を出した。この議会令により、再研修システムが改善され、15件の再研修研究所が活動を開始した<sup>18</sup>。2013年には、5800人の教員の再研修が計画され、2013年10月現在では3210人(5800人の56%)の教員が再研修を受けた。また、ウズベキスタン国立世界言語大学に外国語の教員の再研修に関する144時間の再研修プログラムが決定された<sup>19</sup>。

それと同時に、ウズベキスタンでは女性の教育水準が男性の教育水準と等しいレベルにあり、教育機関で働く女性の数が年々に増加傾向にある。1997-98年度には教員全体の62.6%が女性教員であったが、2004-05年度には65.7%になり、3.1ポイント上昇した<sup>20</sup>。そして、一般教育(初等教育と前期中等教育)に限定されたデータではあるが、

2012-13年度の教員全体に占める女性の割合は70.2%までにのぼった<sup>21</sup>。

また、それに加え、この調整期では、高等教育制度の内容について、変更が実施されることになった。調整期以前の教育制度では、2年間の修士課程(magistratura)のあとは、2年間の博士前期課程(aspirantura)と3年間の博士後期課程(doktorantura)に分かれた形になっていたが、2012年からは、国際スタンダードにもとづいた高等教育制度に改編され、2年間の修士課程のあとは、3年間の博士後期課程へと変更された。そして、2007年現在、ウズベキスタンでは2万3400人の教員がおり、そのうち33.8%が博士後期課程の卒業者である<sup>22</sup>。

さらにまた、調整期では、2011年から2016年までに「高等教育機関の(建物の修理、本の補充、黒板、テーブル、いす等の入れ替え、パソコン類の補充等)材料・機材ベースの改善および人材養成システムの改善に関する手段について」のプログラムについて、新しい大統領令が出された<sup>23</sup>。2011年5月20日に策定された当プログラムにおいては2011-2016年の間に全国の19校の高等教育機関、学生の寮、スポーツクラブの建築・修復(再建)と近代的なコンピュータや近代的な機材の提供などが計画された。

2013年現在のウズベキスタンでは、59の高等教育機関と地方における高等教育機関の11の支部および6の海外からの高等教育機関の支部が存在し、それらが高等教育を担っている<sup>24</sup>。そしてさらに、2012年2月16-17日にはウズベキスタンで国際教育フォーラムが実施され、ウズベキスタンの教育制度について数多くの国際機関や48の国の専門家とともに再検討する機会が設けられた<sup>25</sup>。

<sup>21</sup> ООП Государственного Комитета Республики Узбекистан по статистике, *Образование в Узбекистане Статистический сборник*, Ташкент: Мустакиллик, 63, стр.71.

<sup>22</sup> “Национальный отчет по среднесрочной оценке достижений целей по образованию для всех”, Ташкент 2007.

<sup>23</sup> “Реализация целей ОДВ в контексте реформ в системе непрерывного образования Республики Узбекистан” (<http://rudocs.exdat.com/docs/index-245358.html>) を参照。

<sup>24</sup> “Birja” 2012, 17 mart No.32(1443), 6-sahifa.

<sup>25</sup> ウズベキスタン共和国文化およびスポーツ省

(O‘zbekiston Respublikasi Madaniyat va Sport ishlari vazirligi) (<http://mcs.uz/ministry/press/pressculture/culturenews/461.html>) を参照。

<sup>18</sup> [news.uzreport.uz/news\\_3\\_u\\_111965.html](http://news.uzreport.uz/news_3_u_111965.html).

<sup>19</sup> Ibid.

<sup>20</sup> Ibid.

このフォーラムでは、ウズベキスタンの教育改革の中心である国家人材養成プログラムが制定されてから15年たった現在、教育制度がどのように変化し、どのような成果をもたらしたのか、また、どのような問題点が存在するのかについて改めて報告がなされた<sup>26</sup>。

以上みてきたように、ウズベキスタンでは、独立後、共和国憲法と教育法、そして改正教育法と国家人材養成プログラムを主な拠りどころとして、初等教育から高等教育に至るまで、すべての教育制度において教育改革が順次実施されてきた。そして、この教育改革は、新しい国家建設のための人材養成と経済発展のための人材養成、そして、多民族からなる国民の国家への統合といった最重要の国家的課題に対して、その克服を質量ともに万全にした形で試みてきたと言えよう。

## 2. ウズベキスタンにおける就学率の推移

では、このような教育改革は、どのような成果を収めているのであろうか。上述のように、これまでの先行研究は、教育改革の内容について、その質と量の両面から検討したものがほとんどであった。しかし、せっかくの教育改革の成果も、その教育改革によって新たに編成された教育に国民がアクセスしていなければ、この教育改革の最大の目標である最重要の国家的課題の克服にはいたらないであろう。したがって、本稿では、独立後のウズベキスタンの教育改革の成果を教育へのアクセスの推移、つまり就学率の変化をとおして、これまでの先行研究とは全く異なる視点から検討してみることにする。

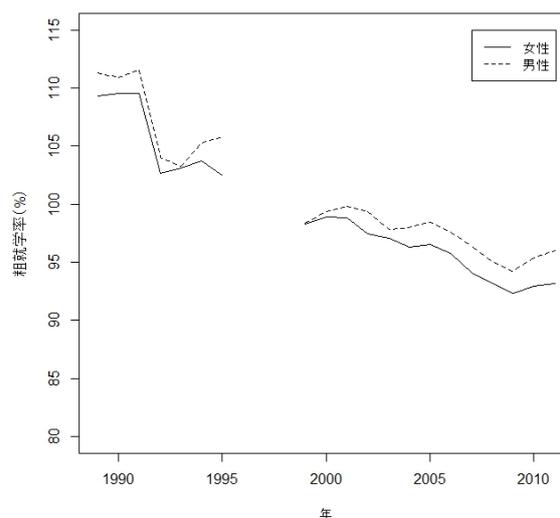
なお、本稿では、教育へのアクセスを評価する際、男女別の就学率を用い、それぞれの就学率の推移をみると同時に、男女間の就学率のジェンダ一格差もまた観察することにする。

### 2.1 男女別粗就学率の推移

まず初めに、男女別に見た教育段階ごとの粗就学率の推移を見てみることにしよう。図表3から

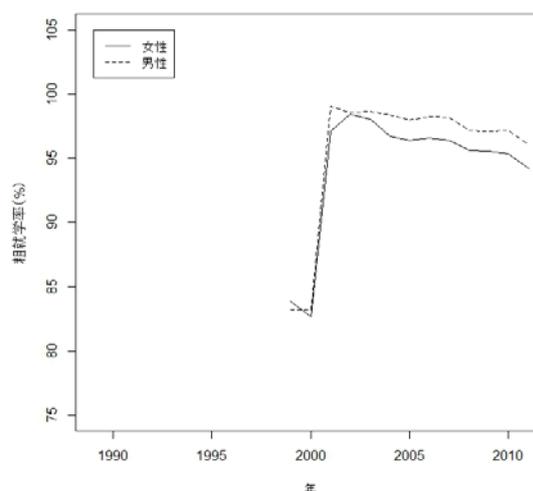
図表6は、ウズベキスタンにおける初等教育、前期中等教育、後期中等教育、高等教育の男女別の粗就学率の推移をそれぞれグラフにしたものである。

図表3 ウズベキスタンにおける初等教育の男女別粗就学率の推移



(出所) World Bank の教育データベースより筆者作成。

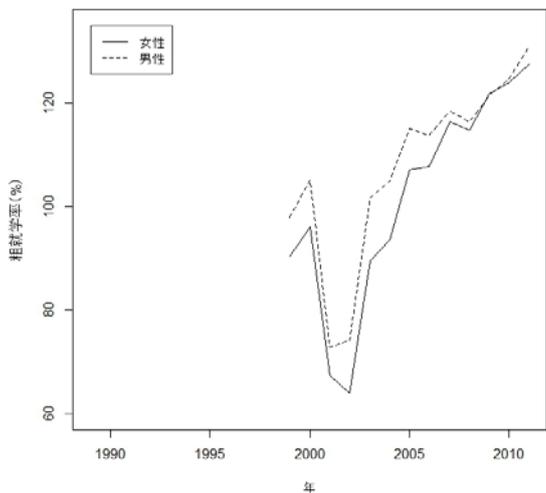
図表4 ウズベキスタンにおける前期中等教育の男女別粗就学率の推移



(出所) World Bank の教育データベースより筆者作成。

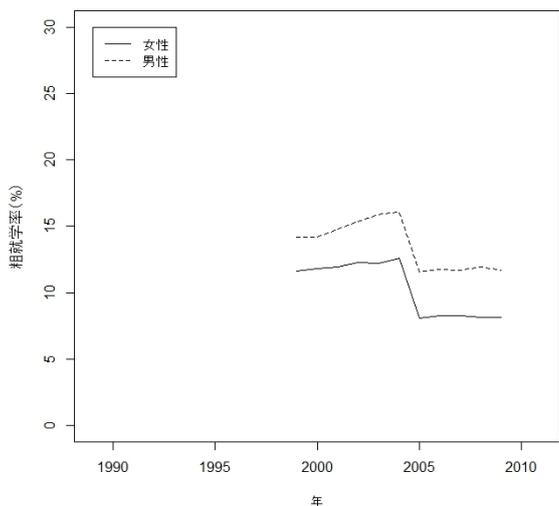
<sup>26</sup> 今回、このフォーラムに関する成果を本稿のなかに取り入れることができなかった。このフォーラムの成果を踏まえた、教育改革の評価については、他日を期したい。

図表 5 ウズベキスタンにおける後期中等教育の男女別粗就学率の推移



(出所) World Bank の教育データベースより筆者作成。

図表 6 ウズベキスタンにおける高等教育の男女別粗就学率の推移



(出所) World Bank の教育データベースより筆者作成。

図表 3 の初等教育の粗就学率の推移をしてみる

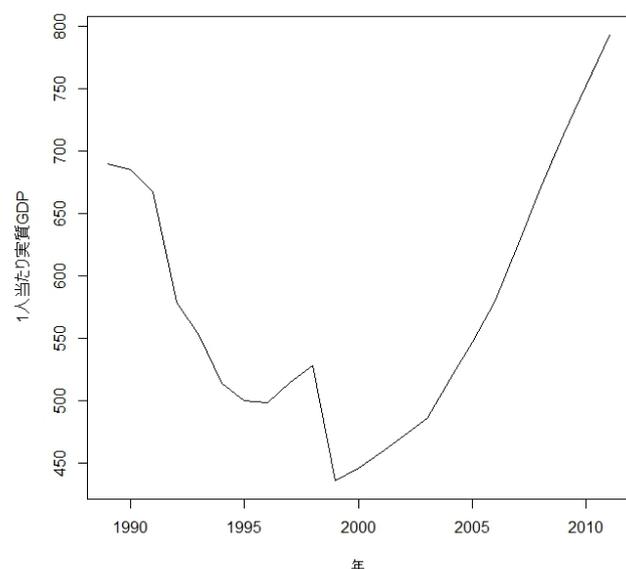
と、男女ともに、1991年の独立以降、粗就学率が低下傾向にあることが分かる。また、図表4の前期中等教育においても、1997年の教育法改正にともなう4-5-3年制の新たな教育システムの導入後、ちょうど4年を経過した(つまり、新たな教育システムのもとで学んだ生徒が前期中等教育に入る段階になった)2001年に粗就学率の大きなジャンプが見られ、一見、教育改革の成果があったように見えるが、それ以降は、男女ともに粗就学率は着実に低下していることがみられる。そして、図表6の高等教育の粗就学率をみると、2004年までは上昇傾向にあったのが、2005年には大きく低下し、その後は緩やかではあるが、粗就学率が低下傾向にあることが分かる。上述のように新たな国家建設のために必要な優秀な人材の育成を託された高等教育でこのような粗就学率の低下は、たとえ高等教育が義務教育され無償化されていないとはいえ、ウズベキスタンにとっては無視できない大きな問題であるといえる。以上のように、初等教育、前期中等教育、および高等教育では、男女ともに、開始時期に相違があるにしても、粗就学率は長期的に低下傾向にあり、独立後の教育改革は、粗就学率という点から見てみると、これら教育段階については、必ずしも成功しているとは言い難い状況にあるのではないだろうか。

しかし、図表5の後期中等教育の粗就学率の推移は、2002年以降、それ以前は低下趨勢であったものが、急激な上昇傾向に転じている。しかも、2011年の後期中等教育の粗就学率は、男性が131%、女性が128%であり、ともに100%を越える粗就学率に達しているのである。これは、独立後、後期中等教育が義務教育化されるとともにすべてが無償化され、後期中等教育を受けるコストが低下したことが一因であると考えられる。また、1997年以降の「国家人材養成プログラム」では、前述のように、職業教育が重視され、経済発展のための人材養成が積極的に進められたことも大きな要因として考えられる。

ところで、独立後の教育改革で政策上もっとも重点のおかれた後期中等教育は別として、上述のように、初等教育、前期中等教育、および高等教育では、男女ともに粗就学率に低下傾向が見られる。しかも、このような男女の粗就学率の低下は、

図表7のウズベキスタンにおける一人当たりGDPの推移と合わせてみると、そこに大きな問題が潜んでいるように思われる。つまり、図表7に見られるように、購買力平価（PPP）で測ったウズベキスタンの一人当たりGDPは、1996年以降、一貫して増加傾向にあり、人々の平均所得水準が上昇するなかで、初等教育、前期中等教育、および高等教育では、男女ともに粗就学率の低下が生じているのである。

図表7 ウズベキスタンにおける1人当たりGDPの推移



(注) ここで、「1人当たり実質GDP」の単位は、2005年価格を基準とした購買力平価に基づく国際ドルである。

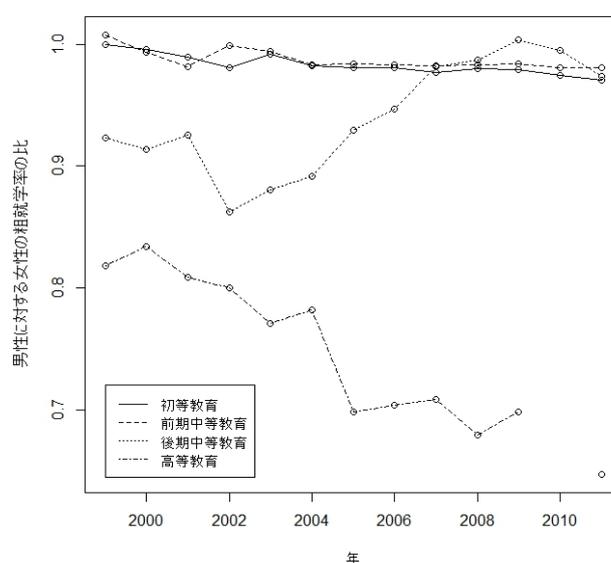
(出所) World Bank の教育データベースより筆者作成。

## 2-2. 粗就学率にみるジェンダー格差

つぎに、粗就学率の男女別格差について見てみることにしよう。図表8は、上述の粗就学率について、女性の男性に対する比率をグラフにしたものである。図表8から、初等教育と前期中等教育では、緩やかではあるが、男女間の粗就学率の格差が広がり、女性の就学率が男性のそれに比べて低下していることが分かる。また、高等教育になると、このような粗就学率の男女間格差は大きく広がり、1999年では、女性の粗就学率は男性のその0.82倍であったものが、2011年では0.65倍

でしかない。このように、ウズベキスタンでは、一人当たりGDPが増加するなかで、初等教育、前期中等教育、および高等教育では、粗就学率が男女ともに低下するだけではなく、男女間の教育へのアクセスという面において、女性が不利になるような形で、つまり、ジェンダー格差が拡大するような形で、粗就学率が推移しているのである。

図表8 ウズベキスタンの粗就学率におけるジェンダー格差



(出所) World Bank の教育データベースより筆者作成。

これに対して、後期中等教育では、図表8にみられるように、粗就学率におけるジェンダー格差は、趨勢としては縮小傾向にあることが分かる。しかし、後期中等教育においても、2009年以降だけをみても、女性の男性に対する粗就学率の比率は低下し、ジェンダー格差は近年拡大し始めているのである。

以上、見てきたように、ウズベキスタンでは、初等教育、前期中等教育、および高等教育では、男女ともに粗就学率が低下するなかで、就学率に見られるジェンダー格差も拡大傾向にある。また、教育改革の重点であった後期中等教育では、男女ともに粗就学率が上昇し、ジェンダー格差も縮小傾向にあるが、近年では、ジェンダー格差が拡大する現象が見られている。しかし、上述のように、

ウズベキスタン共和国憲法では、その第9章第41条で「すべて国民は教育を受ける権利を有する。国家は無償の中等教育を保障する。学校教育は国の監督のもとにおく」と定められている。この点を踏まえるならば、国民一人ひとりの平均的な所得水準が上昇するなかで、初等教育や前期中等教育では、無償の義務教育のもとで、粗就学率が低下し、ジェンダー格差が拡大するという大きな問題が発生していると考えられる。また、後期中等教育では、義務教育化と無償化のなかで、粗就学率は上昇し、ジェンダー格差は確かに長期的には縮小したが、近年では、ジェンダー格差は拡大し始めている点に、問題の芽が生まれつつあるように思われる。1997年以降の職業教育に重点をおいた後期中等教育における教育改革は、長期的には成功を収めているように思われるが、独立後のウズベキスタンの教育改革を憲法の規定を通して全体的に評価してみるならば、それは、粗就学率にみられる教育へのアクセスの低下とジェンダー格差の拡大という、すべての国民に教育を提供することができていないという課題を抱えながら、その重点が置かれた後期中等教育においてのみ、部分的な成功を収めているに過ぎないと言えるかもしれないのである。

では、なぜ、一人当たりGDPが増加するなかで、ウズベキスタンでは、初等教育や前期中等教育、あるいは高等教育で、男女ともに粗就学率が低下し、ジェンダー格差が拡大したのだろうか。また、後期中等教育では、なぜ、男女ともに粗就学率が上昇し、長期的なジェンダー格差の縮小が見られたのであろうか。以下では、この点について、さらに詳細に検討してみることにしよう。

### 3. ウズベキスタンにおける就学率の変動要因分析

ここでは、以上のような独立以降のウズベキスタンにおける粗就学率の変動を説明するために、粗就学率の決定に関する計量モデルを構築し、それに基づいて、上で提起された問題点について検討を加えることにしよう。

#### 3-1. 就学率決定モデルの定式化

まず、先行研究における就学率の決定要因としては、荒井(1995)を参考にすると、世帯所得の水

準、世帯の資金借入制約、教育機関との近接性、両親の学歴や職業、居住地域、労働至上の需給関係、教育の内部収益率などが挙げられる。また、澤田(2003)によれば、開発途上国の就学率に大きな影響を与える要因には、資本市場の不完全性からくる資金借入制約、父系社会か母系社会かといった家族社会制度のあり方、世帯所得とその変動リスクなどが挙げられている。本来であれば、これら要因すべてを考慮に入れて、就学率の計量モデルを構築すべきであるが、ウズベキスタンでは、入手できるデータに関して制約が大きく、これらすべての要因について考慮することはできなかった。また、イスラーム教の影響が強いウズベキスタンでは、そもそも資本市場をはじめとする金融制度自体が未発達であり、そのために資金借入制約は大きく影響を与えている可能性があるが、それを直接計測するデータ(たとえば、市場利子率のデータ)は存在しないという事情もある。そこで、本稿では、以上のような就学率に影響を与える要因のうち、データの入手可能性などに配慮しながら、世帯所得水準、労働市場の需給関係、平均世帯規模、都市部か農村部かという居住地域を就学率の決定要因として取り上げることにした。また、嶺井・川野辺(2012)にあるように、ウズベキスタンでは、とくに女性の初婚年齢が早く、筆者のひとりの経験からも、それがとくに高等教育への学生の就学への阻害要因になっているという指摘を踏まえ、女性の平均初婚年齢を就学率の決定要因として加えることにした。

以上から、本稿では、粗就学率の計量モデルを以下のように定式化した。

$$\text{enrollment}_{it} = \beta_0 + \beta_1 \text{GDP}_i + \beta_2 \text{unemployment}_i + \beta_3 \text{family}_i + \beta_4 \text{rural}_i + \beta_5 \text{marriage}_i + u_{it}$$

ここで、 $i$ は男性か女性かを示し、 $t$ は時間(西暦)を表わす。また、 $\text{enrollment}$ は粗就学率、 $\text{GDP}$ はPPPで評価したウズベキスタンの一人当たり実質GDP、 $\text{unemployment}$ は失業率、 $\text{family}$ は平均世帯規模、 $\text{rural}$ は人口全体に占める農村人口の割合、 $\text{marriage}$ は女性の平均初婚年数を表わし、 $u$ は確率的な攪乱項である。また、上の誘導型モデルでは明示されていないが、これら説明変数が、男性に比べて女性に対してジェンダー格差を生み出す要因となっているかを検討するために、実際に

推定したモデルでは、女性を 1、男性を 0 とする女性ダミー (*female*) を説明変数それぞれとの交差項という形で説明変数に加えることにした (上の計量モデルの式が複雑になるのを避けるため、上式にはこの交差項は入れられていない)。なお、ウズベキスタンでは、世帯所得水準のデータが入手できないため、その代理変数として、一人当たり実質 GDP を用いている。また、本稿のモデルは、ウズベキスタン一国の粗就学率を被説明変数としているため、都市部か農村部かという居住地域要因は、人口全体に占める農村人口の割合によって置き換えられている。

説明変数の回帰係数において、期待される符号は、以下の通りである。まず、一人当たり実質 GDP (*GDP*) は、世帯所得水準の上昇を通して、子どもを就学させる経済的余裕を当該世帯にもたらすと考えられるので、正の符号をとると予想される。また、一人当たり実質 GDP (*GDP*) の増加が、世帯の資金借入制約を緩和すると考えても、同様の結果が想定される。ただし、一人当たり実質 GDP (*GDP*) が、就業によって得られる平均収入を表わすと考え、子どもが教育を受けることによる機会費用を表わしている場合、一人当たり実質 GDP (*GDP*) の増加は、教育を受けることの機会費用の上昇を意味することから、人々は就業するインセンティブをもつと考えられるので、一人当たり実質 GDP (*GDP*) の回帰係数は負となることが期待される。

つぎに、失業率の上昇は、労働市場における超過供給を意味し、希望する職業を選択することを妨げる要因としてはたらく可能性があるため、当該時点での就職をあきらめ、より高い教育機関への進学を選択することが考えられるので、就学率を上昇させることが予想させる。しかし他方で、失業率の上昇は、賃金の低下を通して、教育の内部収益率を低下させたり、世帯所得の低下を通して、子どもの早い就業を促したりする可能性もあるので、就学率を低下させるかもしれない。したがって、これら 2 つの場合のいずれが強く影響するかによって、失業率 (*unemployment*) の係数の符号は、正負どちらの場合も、期待されることになる。また、澤田 (2003) が指摘するように、たとえば、父系社会であれば、男性の子どもは将来

当該世帯の保険機能を担うが、女性の子どもはそうではないため、親の子どもに対する就学行動が、ジェンダーによって異なる場合も考えられる。その場合、他の事情が一定のもとで、失業率が上昇すれば、父系社会であれば、男性の就学率は上昇し、女性の就学率は低下するかもしれない。

第 3 に、平均世帯規模の増加は、扶養する家族の増加を意味し、それだけ当該世帯にとっての経済的負担を高めるため、就学率は低下すると考えられる。したがって、平均世帯規模 (*family*) の係数の符号は、負であることが期待される。しかし、上で述べたように、家族社会制度のあり方によっては、男女間で親の子どもへの就学に対する行動が異なる場合もあるので、その点は考慮する必要があると言える。

第 4 に、人口全体に占める農村人口の割合の上昇は、農村部に居住している子どもの数が増加していることを間接的には意味していると考えられる。農村部のほうが都市部よりも世帯所得が低かったり、農村部のほうが都市部に比べて大家族であったりすれば、上述の説明から予想されるように、人口全体に占める農村人口の割合の上昇は、就学率を低下させると期待される。また、都市部に比べて、農村部では、近接する学校数が少なければ、そのぶん通学等に要する費用も必要となるので、農村部では就学率が都市部に比べて低くなり、人口全体に占める農村人口の割合の上昇は、一国全体の就学率を低下させるかもしれない。以上から、人口全体に占める農村人口の割合 (*rural*) の回帰係数の符号は、負になることが予想される。また、上述のように、家族社会制度などの影響も、ここで考慮する必要はあるかもしれない。

最後に、女性の平均初婚年齢の上昇は、とりわけ高等教育において、女性の就学に関する負担を軽減し、就学率を上昇させると考えられる。また、初等教育や中等教育においては、女性の平均初婚年齢の上昇が、母親の学歴の上昇を通じて、いくつかの先行研究が示すように、子どもの就学率を引き上げるかもしれない。したがって、女性の平均初婚年齢 (*marriage*) の回帰係数の符号は、正であることが期待される。

### 3-2. 就学率決定モデルの推定結果

教育段階ごとに上述の就学率決定モデルをpooled OLSによって推定した結果は、以下の図表 9 から図表 11 のとおりである<sup>27</sup>。なお、推定期間は、データの入手可能性から、初等教育と中等教育では、1993年から2005年までの期間（ただし、データの公表されていない1996年から1998年までの期間を除く）に限定され、高等教育については、同様の理由から、1999年から2005年までの期間である。また、中等教育に関しては、サンプル数の確保から、前期中等教育と後期中等教育を合わせた中等教育全体の粗就学率を用いることにした<sup>28</sup>。

以下、初等教育、中等教育、高等教育の順に、モデルの推定結果とその含意を検討していくことにしよう。

### (1) 初等教育

まず、図表 9 の初等教育の粗就学率決定モデルの推定結果から、みていくことにしよう。他の教育段階でも同様の扱いをおこなったが、本稿では、まず初めに、すべての考えられる説明変数を加えたモデルを推計し、その後、回帰係数の p 値が最も低い説明変数をひとつずつモデルから外していき、全部の説明変数の回帰係数が少なくとも有意水準 10% で有意になったところで、モデルの推定をやめることにした。その結果が、図表 9 の (8) 式である。(8) 式のモデルの適合度は 0.87 であり、まずまずの適合度を示している。そして、その結果から分かるように、一人当たり実質 GDP (GDP) については、統計的に有意ではなく、初等教育の就学率にとって男女とも一人当たり実質 GDP (GDP) は影響を与えていないという結果が得られた。このことは、少なくとも初等教育では、世帯所得水準に左右されることなく、児童は初等教育に就学することができることを示しているといえる。また、失業率 (unemployment) や女性の平均初婚年齢 (marriage) も、初等教育の就学率には影響を与えていない。しかし、これに対して、平均世帯規模 (family) や農村人口の割合 (rural)

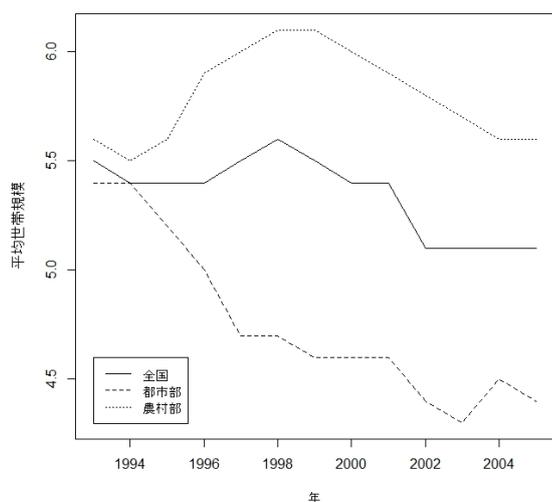
は、それぞれ (8) 式のもとで、5%の有意水準で上述の期待される符号で統計的に有意であり、男女の初等教育の粗就学率に影響のあることが分かる。しかも、農村人口の割合については、女性ダミーとの交差項の回帰係数でも 5%の有意水準で統計的に有意であり、その回帰係数は負の値をとっている。つまり、農村人口の割合の上昇は、女性に不利な形でジェンダー格差の拡大をもたらすことが示されている。

以上から、初等教育の男女の就学率の低下は、一人当たり実質 GDP が増加するもとの、平均世帯規模の増加か、あるいは農村人口の割合の増加、ないしはその両方によって生じていると考えられる。そこで、図表 12 をみってみることにしよう。図表 12 は、ウズベキスタンにおける平均世帯規模の推移をグラフに表わしたものである。これから分かるように、全国平均でのウズベキスタンにおける平均世帯規模は、1993年から1998年までのあいだに、わずかに増加したあと、2002年までは減少傾向にあり、それ以降は一定に推移している。したがって、1998年までは平均世帯規模の増加が男女の粗就学率を減少させた一因であるといえるが、その後は平均世帯規模が減少しないしは一定に推移しているので、平均世帯規模が、男女の粗就学率の長期的な低下をもたらした要因とはなっていないと判断できる。つまり、上で指摘したような、初等教育にみられる男女の就学率の低下傾向は、平均世帯規模だけではすべて説明できないと考えられる。

図表 12 ウズベキスタンにおける平均世帯規模の推移

<sup>27</sup> pooled OLS と固定効果モデルとのあいだのモデル選択の結果、本稿では、推定方法として pooled OLS を採用することにした。なお、変量効果モデルは、データの不足から推定することができなかった。

<sup>28</sup> 前期中等教育と後期中等教育を合わせて中等教育の就学率をここで取り上げることにしたことによる問題点等は、本稿の本文中の以下の「(2) 中等教育」のところで検討する。



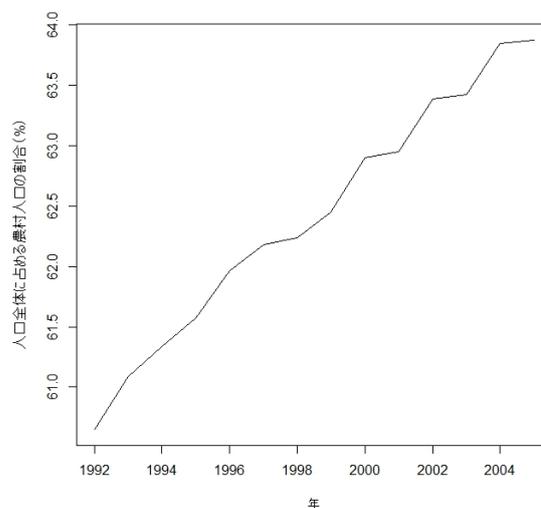
(出所) UNDP ウズベキスタン事務所の Human Development Report 各年版より、筆者作成。

では、農村人口の割合のほうは、どうなっているのでしょうか。図表 13 は、ウズベキスタンにおける人口全体に占める農村人口の割合の推移をグラフにしたものである。このグラフから分かるように、ウズベキスタンでは、農村人口の割合が独立後増加趨勢にあり、1992 年では 60.6%であったものが、2005 年には 63.9%にまで増加している。したがって、この農村人口の割合の増加が、男女の初等教育における粗就学率の長期的な低下を説明する要因であると考えられる。言い換えれば、農村人口の増加にともない、農村部に住む児童の数が増え、それが男女両方の初等教育の粗就学率を引き下げていると考えられる。なぜなら、農村部の中心産業であると考えられる農業の 2000 年時点での月当たり平均名目賃金は 353 万 6000 スムであり、それは経済全体の月当たり平均名目賃金 713 万 4000 スムの約半分でしかなく、しかも図表 12 にみられるように、農村部は都市部に比べて平均世帯規模が 2000 年時点では 1.4 人多くなっているため、児童をたとえ初等教育に就学させるにしても、その経済的負担はかなり大きいと考えられるからである<sup>29</sup>。実際、それは、多くの先行研究が指摘しているように、農村部の児童は、

<sup>29</sup> Межгосударственный Статистический Комитет Содружества Независимых Государств, 10 лет Содружества Независимых Государств (1991-2000): статистический сборник, Москва: Статкомитет СНГ, 2001, стр.672.

綿花の取り入れの時期を中心にもっぱら農作業にかり出され従事し、就学が困難な状況になっていることから想像できよう<sup>30</sup>。

図表 13 ウズベキスタンにおける農村人口の割合の推移



(出所) UNDP ウズベキスタン事務所の Human Development Report 各年版より、筆者作成。

また、この農村人口の割合の増加は、初等教育にみられるジェンダー格差の拡大の要因にもなっていると考えられる。低い所得水準で、多くの家族を抱える農村部では、とくにウズベキスタンが父系社会であることを考慮に入れると、男子児童

<sup>30</sup> たとえば、嶺井 (2012) を参照。

の就学は世帯にとっての将来の保険機能の役割を果たしうが、女子児童はそうではないという、澤田（2003）にみられるような指摘がそのまま妥当するのではないだろうか。また、農村部での女子児童は、多くの家族を抱える世帯では、成人男女が農作業に従事するなか、家事をする担い手となっていて、そのことが女子児童の就学を妨げているということも考えられる。

以上、上で提起した初等教育における男女の粗就学率の格差と男女間の粗就学率にみられるジェンダー格差の拡大は、上述のような農村人口の割合の増加がその原因であると考えられる。

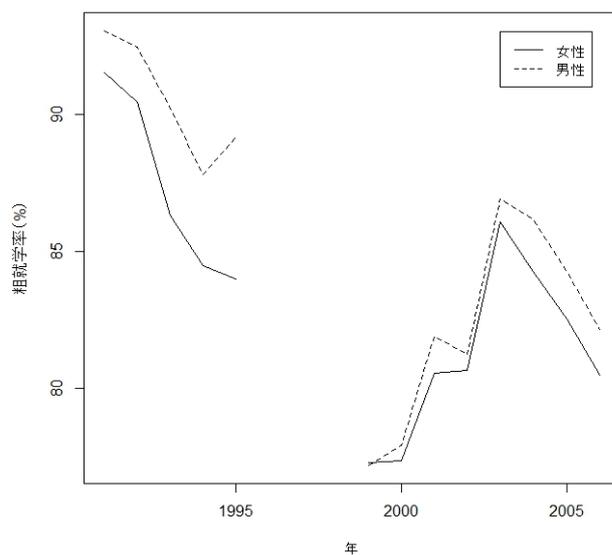
（2）中等教育

つぎに、中等教育におけるモデルの推定結果をみてみることにしよう。図表 10 は、初等教育と同様の考えに基づいてモデルを推定した結果であり、(7) 式が中等教育における最終的なモデルの推定結果である。この (7) 式の推定結果から、上で述べた初等教育の議論が、世帯平均規模 (*family*) と農村人口の割合 (*rural*) については、そのまま中等教育にも当てはまることが分かる。しかし、ここで注意したいのは、初等教育に比べて、中等教育の世帯平均規模 (*family*) と農村人口の割合 (*rural*) の回帰係数の推定値の絶対値の大きさが、大きくなっていることである。つまり、これらの要因が、初等教育に比べて、中等教育において、より大きな影響力をもっていることが理解できる。

また、初等教育の場合とは異なって、中等教育の場合は、(7) 式の推定結果から分かるように、一人当たり実質 GDP (*GDP*) の回帰係数の推定値が、有意水準 5% で統計的に正の有意な値を示しているということである。先述のように、中等教育では、データ上の制約から、前期中等教育と後期中等教育を合わせた中等教育全体の粗就学率を用いているため、人口動態上の人口構成の変化の影響を受けて、先に図表 4 と図表 5 でみた前期中等教育と後期中等教育の粗就学率とは、中等教育全体の粗就学率の推移は異なる動きをしている (図表 14 参照)。しかし、それらの図表を見比べると分かるように、中等教育全体の粗就学率は、おおかた後期中等教育の粗就学率に似かよった推移を示していると考えられよう。したがって、(7)

式で一人当たり実質 GDP (*GDP*) の回帰係数の推定値が正の有意な値をとったのは、主として、後期中等教育の粗就学率の動きを反映しているものと考えられる。こうして、ウズベキスタンでは、中等教育では、一般教育のほかに、職業教育もおこなわれていることも考えると、一人当たり GDP の増加が正の符号をもったのは、経済が発展するなかで、人々がよりいっそうの豊かさを求めて、より専門的なスキルを身につけようと、中等教育への就学を望んだ結果ではないかと考えられる。

図表 14 ウズベキスタンにおける中等教育の男女別粗就学率の推移



(出所) UNESCO のデータベースより、筆者作成。

しかし、こうした中等教育へのニーズの高まりは、たしかに後期中等教育において、男女の粗就学率を引き上げ、男女間のジェンダー格差を解消する方向へ向かわせたが、上述のように、2009 年以降、後期中等教育でも男女間の粗就学率にみるジェンダー

格差は拡大しているのである。また、小川（2008）において指摘されているように、たとえ後期中等教育において、職業カレッジで専門的なスキルを学ぶことができたにしても、少なからず卒業生の一部は、職業カレッジ卒業後、就職ができていない状況があり、しかも失業者の大半が、中等教育の学歴をもっている人にみられることを踏まえると、後期中等教育の粗就学率の上昇は、今後の経済動向によっては、「国家人材養成プログラム」で目指されている目標を達成できないかもしれないといえよう<sup>31</sup>。このように、後期中等教育においても、粗就学率の上昇は、大きく喜ぶことのできない状況も背後にはあると考えられる。

### （3）高等教育

最後に、高等教育の粗就学率に関する推定結果をみてみることにしよう。高等教育に関しては、ウズベキスタンでは、1999年以降の粗就学率のデータしか入手できないという制約があったので、非常にサンプル数の少ない推定しかできなかった。図表 11 によれば、最終的な推定結果は（6）式になる。この推定結果によれば、一人当たり実質 GDP（GDP）の回帰係数の推定値は、統計的には有意ではなく、一人当たり実質 GDP は高等教育の男女の粗就学率には影響を与えていないという結果が得られた。これは、ウズベキスタンでは高等教育が有償であることを考えると意外な結果であるといえるかもしれない。しかし、ウズベキスタンでは、上述のように、1997年の改正教育法を通して、後期中等教育が普通教育を担う「アカデミック・リセ」と職業訓練に特化した「職業カレッジ」に分かれ、高等教育に進学するのは、中等教育全体の1割の定員をもつアカデミック・リセにほぼ限定されていて、しかもこのアカデミック・

リセに進学する学生は、裕福な家庭の出身者が多いことを考えると、このような一人当たり実質 GDP が高等教育の男女の粗就学率に影響がないのは当然の結果であるといえるかもしれない。

つぎに、（6）式の推定結果によれば、初等教育と中等教育と同様に、高等教育でも、5%の有意水準で、平均世帯規模（family）と農村人口の割合（rural）が統計的に負の期待される符号で有意な値をとっていることが分かる。しかも、中等教育のところでも指摘したように、高等教育では、これら説明変数の回帰係数の推定値が、中等教育よりもさらにその絶対値が大きくなっていることがみてとれる。つまり、平均世帯規模と農村人口の割合が男女の粗就学率に与える影響の大きさは、初等教育、中等教育、高等教育と教育段階が進むにつれて大きくなり、平均世帯規模の増加や農村人口の割合の増加は、教育段階が進むにしたがって、次第に大きな就学への阻害要因になっていることが分かる。また、農村人口の割合に関しては、初等教育と中等教育と同様に、男女間のジェンダ―格差を女性に不利な形で拡大する要因となっていることも分かるだろう。

第3に、（6）式の推定結果から分かることとして、初等教育と中等教育とでは統計的に有意ではなかった、失業率（unemployment）と女性の平均初婚年齢（marriage）が、高等教育では5%の有意水準で有意な値を示していることである。しかも、失業率の上昇は、男女ともに粗就学率を低下させ、女性の平均初婚年齢の上昇は、男女ともに粗就学率を上昇させることが分かる。したがって、今回の就業率決定モデルの推定結果からすれば、ウズベキスタンでは、失業率の上昇は、就業機会が低下することを通して、むしろ学生に対して進学へのインセンティブを与え、かつより高いスキルの習得を目指した人的資本の蓄積へと駆り立てることを通して、より良い就業機会の獲得を促していると考えられるだろう。また、女性の平均初婚年齢の上昇は、早期の婚姻による就学機会の喪失を回避し、多くの学生が高等教育に就学することを可能にしているとみることができよう。

第4に、ジェンダ―格差についてであるが、（6）式の推定結果によれば、初等教育と中等教育と同様に、農村人口の割合の増加が、女性に不利な形

<sup>31</sup> CIS 諸国のデータによれば、ウズベキスタンの登録された失業者（registered unemployed）のうち、最終学歴が中等教育である者の登録失業者全体に占める割合は、データが入手可能な範囲で、1992年が75.9%、1995年が82.5%、1999年が73.5%となっていて、失業者の大半が、最終学歴が中等教育である者であることが分かる。なお、以上のデータは、Межгосударственный Статистический Комитет Содружества Независимых Государств, 10 лет Содружества Независимых Государств (1991-2000): статистический сборник, Москва: Статкомитет СНГ, 2001, стр.646 より引用。

でのジェンダー格差の拡大をもたらすことを示している。

こうして、高等教育においても、農村人口の割合の上昇に表わされる農村出身の学生の増加が、高等教育の有償化の影響と合わさることで、高等教育の男女の粗就学率を低下させていると考えることができる。また、その農村人口の割合の増加が、高等教育における男女間のジェンダー格差をもたらしているともみることができよう。

### 3-3. 小括

以上、ウズベキスタンの男女の就学率とそのジェンダー格差について、就学率決定モデルを通じた統計分析を試みてきた。これまでの議論をまとめると以下のようなことになる。

まず初めに、初等教育と高等教育で男女の粗就学率の長期的な低下をもたらしているのは、農村人口の割合の増加である。農村人口の割合の増加は、都市部よりも農村部のほうが、所得水準が低く、平均世帯規模も大きいことを合わせて考えると、このことがウズベキスタンで初等教育と高等教育で粗就学率を低下させてきた原因であるといえる。また、それと同時に、この農村人口の割合の増加が、女性に不利な形で粗就学率におけるジェンダー格差拡大の原因でもある。

第2に、中等教育での男女の粗就学率の上昇は、ウズベキスタンが漸進的な市場経済への移行を進め、それが軌道に乗ることによって、1996年以降、一人当たり実質 GDP が上昇趨勢にあることによる。つまり、市場経済への移行が進み、経済発展がもたらされることを通して、各世帯では経済的余裕が生まれるとともに、より高い収入を目指して、専門的なスキルの習得のために、無償化された職業カレッジに多くの人びとが就学したためであると考えられる。また、それと同時に、図表12にあるように、平均世帯規模が1999年以降、都市部でも農村部でも減少傾向にあり、これが男女の就業機会を増やしたもうひとつの要因と考えられる。なお、就学率決定モデルで用いた中等教育の粗就学率のデータは、前期中等教育と後期中等教育を合わせたものであり、前述のように、ここでの中等教育の粗就学率のデータは、後期中等教育の男女の粗就学率の推移を主に反映しているもの

と考えられ、上述の中等教育の粗就学率の説明は、後期中等教育の男女の粗就学率の推移の背後にある要因を説明したものであると考えられる。したがって、前期中等教育においては、本稿では、男女の粗就学率の推移やそのジェンダー格差については、分析できていないといえるが、2001年以降、初等教育と前期中等教育の粗就学率は似たような推移を示しているのも、もしかしたら、初等教育の推定結果が、前期中等教育にもそのまま当てはまるかもしれない。

最後に、初等教育に比べて、中等教育では一人当たり実質 GDP が、高等教育では失業率と女性の平均初婚年齢が、男女の粗就学率に統計的に有意な影響を与える変数となっている。また、初等教育、中等教育、高等教育と教育段階が上がっていくにつれて、平均世帯規模と農村人口の割合が男女の粗就学率に与える影響も大きくなっていることが分かった。以上のことから、教育段階が進むにつれて、男女の教育を受けることへの制約要因が多くなり、就学へのハードルが高くなっていると考えられる。

### おわりに

本稿では、1991年のソヴィエト連邦解体にともなうウズベキスタンの教育改革について、就学率の観点から、その成果を検討してきた。本稿の分析によれば、独立後の教育改革は、長期的には、1997年の改正教育法と国家人材養成プログラムに始まる後期中等教育において、男女の就学率とともに伸び、しかも男女間のジェンダー格差が縮小するという意味で成功を収めていると言えるが、初等教育、前期中等教育、および高等教育では、男女ともに就学率が低下傾向にあり、しかも女性に不利な形で男女間のジェンダー格差も拡大しているという結果が得られた。したがって、独立後のウズベキスタンの教育改革は、就学率、言い換えれば、教育改革の成果へのアクセスという観点からみると、後期中等教育以外の初等教育、前期中等教育、および高等教育では、その成果が限定されているといえよう。これが本稿の第一の結論である。なお、後期中等教育については、2009年以降、男女間の就学率にみられるジェンダー格差が拡大し始めており、この点については、今後

注視していく必要があると思われる。

つぎに、本稿では、以上のようなウズベキスタンにおける就学率の変化について、就学率決定モデルを定式化し、モデルを推定することを通して、その変化の要因を検討した。その結果によれば、農村人口の割合の増加が、初等教育と高等教育の男女別就学率の低下を説明する要因であり、また、それが初等教育と高等教育の男女間の就学率のジェンダー格差の拡大要因であることも分かった。そして、後期中等教育での就学率の上昇は、漸進的な市場経済への移行を図り、一人当たり実質 GDP が順調に増加したという経済発展そのものがその要因であると考えられる。最後に、初等教育から中等教育、さらに高等教育へと教育段階が進むにつれて、就学率の決定要因が増えていくとともに、各要因の影響力も大きくなっていることも、本稿の分析結果から明らかになった。こうして、初等教育と高等教育での就学率の低下とそれらの就学率にみられるジェンダー格差の拡大は、都市と農村とのあいだでみられるウズベキスタンでのさまざまな地域間格差を背後に抱えながら、都市部に対して農村部の人口が相対的に増加したことが原因であるというのが、本稿の第二の結論である。また、後期中等教育の就学率の上昇は、1997年以降の教育改革の重点が後期中等教育にあったことと同時に、一人当たり実質 GDP が増加し、より高いスキルを身につけ、より待遇の良い職に就こうとした人々が、無償化された後期中等教育に就学を望んだためと考えられる。

以上から、ウズベキスタンにおける今後の教育改革の課題は、かなり明白になったと思われる。つまり、1997年以降の教育改革の成果をより多くの人びとが享受できるようにするためには、農村部での就学の機会を引き上げることこそが、もっとも重要なことであるといえる。そして、そのためには、都市部と同じような教育環境を農村部のほうでも整備しなければならない。また、地域の特異性を考えたうえで職業技術教育の見直しに国は取り組む必要があるだろう。たとえば、農村部のほうでも、職業カレッジの多様性を補充することや、あるいは若者が進学したい専門に問題なく進めるために、現在開校されているアカデミック・リセおよび職業カレッジに宿舍（学生寮）を

作るなどの対策が必要だと思われる。

さらに、農村部では教育に必要な情報機材が不十分であることや、高い教育を受けた教員が不足していること、高品質の教科書や科学的分野の文献が不足していることなどの問題点が依然としてあるので、これらの問題点の解決も実施されなければならない。

また、この論文ではあまり触れる機会がなかったが、就学前教育の就学率がとくに農村部のほうでは低く、教育内容も不十分である。施設も改善を必要とする。子供たちの一部しか就学前教育を受けることができていない。就学前教育を受けてきた子供たちと家庭教育しか受けていない子供たちのあいだには知識の大きな違いがみられる。上述した教育環境の改善は就学前教育の過程からはじめるべきではないかと思われる。そこでも、農村部の事情を考慮した対策などを取り入れ、出来る限り多くの子供に就学前教育を受けさせるように環境を整備する必要もあるだろう。そうすることで、先進国のように、ウズベキスタンがこれから発展していく過程のなかで少子化という問題に直面することはないだろう。

最後に、本稿の独立後のウズベキスタンにおける教育改革の分析は、公表されているデータの制約から、限定的なものになっていることは否めないだろう。今後、ウズベキスタン政府の手によってさまざまなデータが整備されることで、より充実した分析結果を踏まえた教育改革の方向性が打ち出せることは間違いない。また、教育の機会におけるジェンダー格差の分析は、本稿では、その計量的な分析にとどまり、質的な分析を行なうことはできなかった。教育の機会における地域格差とジェンダー格差の両方については、今後、農村部への現地調査を行ない、それを踏まえた質的分析結果を報告する予定でいる。

図表9 ウズベキスタンにおける初等教育の就学率の決定要因  
(推定方法：pooled OLS、推定期間：1993年～2005年)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
<i>constant</i>	342.1** (47.76)	342.1** (45.44)	342.1** (43.61)	326.8** (36.31)	326.8** (37.87)	326.8** (37.34)	325.6** (36.86)	339.5** (36.33)
<i>gdp</i>	0.009671 (0.009375)	0.01028 (0.008574)	0.01174 (0.007236)	0.009787 (0.006474)	0.004383 (0.005549)	0.004383 (0.005470)		
<i>gdp × female</i>	-0.006663 (0.01299)	-0.007870 (0.01134)	-0.01081 (0.007554)	-0.01081 (0.007380)				
<i>unemployment</i>	2.808 (8.871)	4.151 (6.425)	4.151 (6.165)					
<i>unemployment × female</i>	2.685 (11.51)							
<i>family</i>	-6.000 (3.570)	-5.875 (3.359)	-5.212* (2.695)	-4.797* (2.563)	-4.797* (2.674)	-4.797* (2.636)	-5.757** (2.320)	-5.517** (2.373)
<i>family × female</i>	1.575 (4.016)	1.325 (3.683)						
<i>rural</i>	-2.041** (0.8949)	-2.032** (0.8507)	-2.048** (0.8152)	-1.871** (0.7536)	-2.370** (0.7010)	-2.548** (0.6533)	-2.702** (0.6170)	-3.346** (0.4053)
<i>rural × female</i>	-1.388 (0.9169)	-1.407 (0.8692)	-1.374 (0.8296)	-1.374 (0.8104)	-0.3758 (0.4568)	-0.02031** (0.007372)	-0.02031** (0.007283)	-0.02031** (0.007474)
<i>marriage</i>	-4.649 (2.607)	-4.778* (2.424)	-5.011** (2.242)	-4.691** (2.140)	-2.796 (1.778)	-2.274 (1.623)	-1.180 (0.8682)	
<i>marriage × female</i>	4.111 (3.684)	4.369 (3.344)	4.835 (2.959)	4.835 (2.890)	1.044 (1.342)			
サンプル数	20	20	20	20	20	20	20	20
Adj. R <sup>2</sup>	0.8503	0.8644	0.8751	0.8808	0.8703	0.8740	0.8770	0.8705

(注) 表中のカッコ内の数値は、推定されたパラメータの標準誤差を表す。また、\*は10%、\*\*は5%で統計的に有意であることを示す。

図表10 ウズベキスタンにおける中等教育の就学率の決定要因  
(推定方法：pooled OLS、推定期間：1993年～2005年)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
<i>constant</i>	536.8** (106.8)	537.2** (101.3)	538.2** (97.07)	537.7** (93.38)	538.0** (92.33)	539.5** (91.66)	601.7** (79.31)
<i>gdp</i>	0.007275 (0.02096)	0.009383 (0.01034)	0.007988 (0.009020)	0.007024 (0.008195)	0.007542 (0.008080)	0.01115 (0.006958)	0.01517** (0.006334)
<i>gdp × female</i>	-0.005002 (0.02905)	-0.007093 (0.02183)					
<i>unemployment</i>	-25.90 (19.84)	-25.23 (18.03)	-25.86 (17.18)	-25.96 (16.52)	-17.11 (12.61)	-15.90 (12.45)	
<i>unemployment × female</i>	15.74 (25.73)	15.10 (23.88)	17.80 (21.46)	17.37 (20.60)			
<i>family</i>	-20.54** (7.983)	-20.23** (7.169)	-20.91** (6.570)	-21.90** (5.609)	-21.83** (5.546)	-21.35** (5.481)	-23.63** (5.290)
<i>family × female</i>	-3.324 (8.979)	-3.650 (8.110)	-1.711 (5.262)				
<i>rural</i>	-5.763** (2.001)	-5.623** (1.530)	-5.539** (1.445)	-5.423** (1.347)	-5.497** (1.329)	-5.667** (1.306)	-6.665** (1.068)
<i>rural × female</i>	-0.6398 (2.050)	-0.7854 (1.552)	-0.6828 (1.456)	-1.037 (0.9302)	-0.8233 (0.8850)	-0.03038* (0.01545)	-0.03038* (0.01577)
<i>marriage</i>	0.6863 (5.829)						
<i>marriage × female</i>	2.746 (8.237)	3.432 (5.534)	2.041 (3.363)	2.664 (2.659)	2.330 (2.600)		
サンプル数	20	20	20	20	20	20	20
Adj. R <sup>2</sup>	0.6019	0.6412	0.6704	0.6949	0.7017	0.7059	0.6935

(注) 表中のカッコ内の数値は、推定されたパラメータの標準誤差を表す。また、\*は10%、\*\*は5%で統計的に有意であることを示す。

図表11 ウズベキスタンにおける高等教育の就学率の決定要因  
 (推定方法：pooled OLS、推定期間：1999年～2005年)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
<i>constant</i>	1404 (986.8)	1404 (854.6)	1404 (764.5)	1536** (384.3)	1536** (357.5)	1536** (353.8)
<i>gdp</i>	-0.002261 (0.01749)	-0.002291 (0.01396)	-0.002454 (0.01188)			
<i>gdp × female</i>	-0.0003856 (0.01682)	-0.0003245 (0.008599)				
<i>unemployment</i>	44.23 (27.58)	44.23 (23.88)	44.11* (21.17)	47.55** (11.96)	49.01** (9.619)	49.01** (9.519)
<i>unemployment × female</i>	2.689 (18.49)	2.689 (16.02)	2.932 (13.12)	2.932 (12.03)		
<i>family</i>	-34.95 (20.11)	-34.94 (17.40)	-35.01* (15.50)	-37.60** (8.296)	-37.80** (7.683)	-36.85** (7.534)
<i>family × female</i>	1.390 (5.694)	1.383 (4.701)	1.508 (2.980)	1.508 (2.732)	1.893 (2.072)	
<i>rural</i>	-27.60 (19.25)	-27.60 (16.62)	-27.59 (14.87)	-30.07** (8.078)	-30.06** (7.516)	-30.14** (7.437)
<i>rural × female</i>	-0.1829 (2.995)	-0.1698 (0.6003)	-0.1906 (0.2120)	-0.1906 (0.1943)	-0.2054 (0.1718)	-0.04850** (0.006663)
<i>marriage</i>	24.34 (15.11)	24.36 (12.47)	24.36* (11.15)	25.86** (7.760)	25.86** (7.220)	25.86** (7.145)
<i>marriage × female</i>	0.04141 (9.197)					
サンプル数	14	14	14	14	14	14
Adj. R <sup>2</sup>	0.6929	0.7697	0.8157	0.8451	0.8659	0.8687

(注) 表中のカッコ内の数値は、推定されたパラメータの標準誤差を表す。また、\*は10%、\*\*は5%で統計的に有意であることを示す。

#### データ出所

本稿で用いた就学率決定モデルのパネル・データ分析のデータ出所は、以下のとおりである。

(1) 男女の粗就学率：初等教育と高等教育の男女の粗就学率については、World Bank の Educational Statistics (EdStats) からデータを入力した。また、中等教育の男女の粗就学率については、サンプル数を確保するために、UNESCO のデータベースより、中等教育全体の当該年の学齢人口 (school age population) と就学者数 (enrollment in secondary, all grade, total) のデータを入力し、粗就学率を算出した。なお、粗就学率は、いずれもパーセント表示のデータを使用した。

(2) 一人あたり実質 GDP：World Bank の Educational Statistics (EdStats) から、購買力平価 (PPP) に基づいた 2005 年の国際ドル表示の一人あたり実質 GDP のデータを使用した。

(3) 失業率 (unemployment rate)、平均世帯規模 (average family size)、および女性の平均初婚年齢 (average age at first marriage)：国連開発計画 (UNDP: United Nations Development Programme) のウズベキスタン事務所のホームページより、National Human Development Report の各年版を入力し、巻末の付表よりデータを入力した。なお、失業率はパーセント表示、平均世帯規模は人、女性の平均初婚年齢は歳 (years) を単位とするデータを使用した。

(4) 人口全体に占める農村人口の割合：国連開発計画 (UNDP: United Nations Development Programme) のウズベキスタン事務所のホームページより、National Human Development Report の各年版を入力し、巻末の付表より、ウズベキスタンの人口全体数と農村人口数のデータを入力し算出した。なお、人口全体に占める農村人口の割合は、パーセント表示のデータを使用した。

## 参考文献

## 【日本語文献】

- 荒井一博『教育の経済学—大学進学行動の分析』有斐閣、1995年。
- 大塚啓二郎・黒崎卓『教育と経済発展—途上国における貧困削減に向けて』東洋経済新報社、2003年。
- 小川啓一「ウズベキスタンにおける後期中等教育と労働市場の分析」『国民経済雑誌』第197巻第4号、2008年4月、45-63。
- 河野明日香『「教育」する共同体—ウズベキスタンにおける国民形成と地域社会教育』九州大学出版会、2010年。
- 河野明日香・松田武雄「ポストソヴィエト期のウズベキスタンにおける教育改革と職業教育」『生涯学習・キャリア教育研究』第5号、2009年、27-34。
- 木之下健一「『憲法教育』と国民統合の課題—ウズベキスタン」嶺井明子・川野辺敏編『中央アジアの教育とグローバリズム』東信堂、2012年、第4章所収、108-119。
- 澤田康幸「教育開発の経済学—現状と展望」大塚啓二郎・黒崎卓『教育と経済発展—途上国における貧困削減に向けて』東洋経済新報社、2003年、第1章所収、13-48。
- 関啓子『コーカサスと中央アジアの人間形成—発達文化の比較教育研究』明石書店、2012年。
- トフタミルザエヴァ・マシフラホン「現代ウズベキスタンにおける教育の平等化をめざして—関啓子『コーカサスと中央アジアの人間形成』を読んで」東京外国語大学海外事情研究所『Quadrante クアドラント』第16号、2014年3月掲載予定。
- 水谷邦子「高校生の9割が学ぶ職業カレッジ—ウズベキスタン」嶺井明子・川野辺敏編『中央アジアの教育とグローバリズム』東信堂、2012年、第10章所収、185-197。
- 嶺井明子「ウズベキスタン共和国—『漸進的』改革モデル」嶺井明子・川野辺敏編『中央アジアの教育とグローバリズム』東信堂、2012年、第1章所収、10-25。
- 嶺井明子・川野辺敏編『中央アジアの教育とグローバリズム』東信堂、2012年。

## 【英語文献】

- Asian Development Bank, *Education Reforms in Countries in Transition Policies and Processes: Six Country Case Studies Commissioned by the Asian Development Bank in Azerbaijan, Kazakhstan, Kyrgyz Republic, Mongolia, Tajikistan, and Uzbekistan*, 2004.
- Fazylov, Djamoliddin, and Galina Simirnova, “The Development of Education: National Report of Uzbekistan,” September 2008, [http://www.ibe.unesco.org/National\\_Reports/ICE\\_2008/uzbekistan\\_NR08.pdf](http://www.ibe.unesco.org/National_Reports/ICE_2008/uzbekistan_NR08.pdf)
- United Nations Development Programme (UNDP) in Uzbekistan, *Education in Uzbekistan: Matching Supply and Demand*, National Human Development Report 2007-2008, March 2008, <http://www.undp.uz/en/publications/publication.php?id=100>.
- United Nations Development Programme (UNDP) in Uzbekistan, *Primary and Secondary Education in Uzbekistan: Facts and Figures 2000-2006*, Statistical Bulletin No.5, April 2008, <http://www.undp.uz/en/publications/publication.php?id=104>.

## 【ロシア語文献】

- Купчєня С. С. ,“Реформирование системы образования в Узбекистане: анализ состояния и перспективные задачи” (<http://do2.gendocs.ru/docs/index-445431.html?page=14>)
- Межгосударственный Статистический Комитет Содружества Независимых Государств, *10 лет Содружества Независимых Государств (1991-2000) : статистический сборник*, Москва: Статкомитет СНГ, 2001.

“Национальный отчет по среднесрочной оценке достижений целей по образованию для всех”, Ташкент 2007.

ООП Государственного Комитета Республики Узбекистан по статистике, *Образование в Узбекистане Статистический сборник*, Ташкент: Мустакиллик-63, 2013.

“Реализация целей ОДВ в контексте реформ в системе непрерывного образования Республики Узбекистан” (<http://rudocs.exdat.com/docs/index-245358.html>)

【ウズベク語文献】

“Birja” 2012, 17 mart No.32(1443).

Tyurikov V.I., Shog'ulomov R.Sh, *O'zbekiston Respublikasi: 100 savolga 100 javob*, Toshkent: O'qituvchi, 1998. [news.uzreport.uz/news\\_3\\_u\\_111965.html](http://news.uzreport.uz/news_3_u_111965.html).

O'zbekiston Respublikasi Madaniyat va Sport ishlari vazirligi (ウズベキスタン共和国文化およびスポーツ省) (<http://mcs.uz/ministry/press/pressculture/culturenews/461.html>)

O'zbekiston Respublikasi Qonun hujjatlari ma'lumotlari milliy bazasi (ウズベキスタン共和国法的文書の国家データベース) ([http://www.lex.uz/Pages/GetAct.aspx?lact\\_id=15622](http://www.lex.uz/Pages/GetAct.aspx?lact_id=15622))

O'zbekiston Respublikasi Xalq ta'limi vazirligi (ウズベキスタン共和国公共教育省) (<http://uzedu.uz/uzb/info/rasm/xtvnizom/123/>)

(とふたみるざえうゝ あ ましふらほん・東京外国語大学大学院博士後期課程)

(がもう けいいち・東京外国語大学大学院総合国際学研究院)